

村の分水工

— 滋賀県甲良町地先 —

(株)三東工業社 北川 孝

1. はじめに

甲良町は2,587世帯6,998人、1,363ha、農地面積680ha、犬上川の扇状地に開けた町である。水田を中心とした農地がおおよそ半分を占めている。1957年に犬上川ダム(写真-1)の建設などで水の安定供給が図られるまでは、水利をめぐる問題が常に地域の課題となっていた。

1981年に土地基盤整備に着手し大区画の圃場整備が進み、農業用水のパイプライン化が計画されることとなった。しかし、農村空間の劇的な変化の時代に生きた当時の住民は、それまでの美しい農村景観の保全と、より良質な景観形成へと邁進し、これまでのうるおいとやすらぎを醸し出していた農村の水環境を取り戻すべく、行政・住民・専門家の3者が協議し、住民主体のまちづくりとして質の高い農村空間が整備された。

これらの取組みは、当時注目されていたグラウンドワークの手法と相まって全国の注目を集めることとなり、この小さな町に国内外から年間1,000~2,000人の視察者が訪れるという、甲良町が最も脚光を浴びた時代であった。



写真-1 犬上川ダム

2. 住民参加のまちづくり

甲良町は、農村の景観保全のために清らかな水と豊かな緑を生かした「水のまち」のイメージを打ち出し、

当時としては先進的なボトムアップ型の取組みで、行政と住民が一体となり町全域でまちづくりを推進してきた。

その総合計画として、甲良町夢現計画を策定し、将来展望の基本目的を「躍進するせせらぎ遊園のまち」と定め、学識経験者等で構成される水環境検討委員会および農村環境検討委員会の提案を踏まえて、住民をまじえた学習講座やシンポジウムなどを開催し、各集落でむらづくり委員会を組織し、地域住民によるむらづくり事業を推進することとなった。

3. せせらぎ遊園のまち整備事業

住民主体のまちづくりの仕組みが構築されると並行して、1988年から10年程度の間「せせらぎ遊園」のまちづくりを推進するための積極的な整備が約53億円の投資によりなされ、親水水路(表紙写真)を含む7路線、親水公園14カ所などが整備された(写真-2)。

これらの整備事業の概要、事業計画平面図、整備された主要な親水施設については、本誌第76巻第8号のCover Historyを参照されたい。



写真-2 神明の滝

4. 施設の維持管理をめぐる課題

整備された施設の維持管理について、分水工および分水パイプは、現行通りの犬上川沿岸土地改良区の管理とした。一方親水施設・親水用水路は、甲良町を予

定管理者とし、町単独事業を含め各団体と維持管理協定書を締結し、地元の自主的維持管理として、むらづくり委員会を中心に区民全体による維持管理とした。その管理範囲は景観整備施設とする構想としていた。

しかし、親水施設にかかる町と各集落の間での協定は、現時点でも締結されておらず、数多く造成された施設の維持管理は、その後の人口減少および高齢化の進行により、多額の費用を要する修繕事業等を集落主体で実施することが困難となってきた。初期の投資から30年が経過した現在、当初の想定とは大きく異なった状況に陥っており、住民主体の活動の全国的モデルとされた親水施設の維持管理が深刻な課題となって表出してきた。

この課題解決を図るべく、平成30年1月以降、集落懇談会等を通じて「むらづくり委員会」の組織の見直しなど新たな仕組み作りに向けた模索が始まっている。

5. おわりに

これまで、先人達が構築してきた農村の景観遺産を後世に継承するべく、甲良町は住民と一体となって持続可能なまちづくり計画を積極的に進めてきた。

まず、施設の管理体制の見直しについては、基本的

な方針は町から集落への委託事業とし、具体的な内容については、「町と各集落が協議したうえで協定を締結」して町と集落の役割分担を定め、民間業者などへの委託は「軽微な維持管理」とし、草刈り・清掃活動・破損箇所等の点検はその範囲を集落と交渉することとしている。

また、施設の減価償却の対応については、その基本方針で「金銭的負担が大きい修繕・改修・撤去は町が実施する」としている。さらに住民主体の活動づくりについては、行政の積極的な働きかけを実施していく方針である。

そのほか、せせらぎへの「愛着」の継承については、行政主導による体験学習活動など、取り組み成果の次世代への継承等による啓発にも取り組んでいる。

地域の更なる持続的な発展を願いたい。

参 考 文 献

- 1) 北川 孝：豊かな水—滋賀県甲良地区 親水施設—, 水土の知76(8), pp.61~62 (2008)
- 2) 全国町村会：平成30年度 地域農政未来塾研究論文集 (2019)